

学校給食食材有機化に関する陳情

陳情第11号

住 所 東京都立川市砂川町4-57-5

代表者氏名 加藤清吾

(連絡先の電話番号)

陳情の要旨

子ども達の健康維持と、命を守るという観点から、食生活の見直しを必要不可欠とし、特に学校給食という貴重な栄養源の確保の場から安全面の見直しを図る事は、未来ある子ども達、これから生まれてくる子どもたちの健康を第一に考えるのであれば、早急な対策が必要と考えます。

陳情の理由

科学的技術が先行し、食の利便性、効率性、生産性が上がる一方で、人間の身体の健康維持とは相反した事実が浮き彫りになってきています。農薬や化学肥料、添加物や人工甘味料、遺伝子組み換え、ゲノム編集食材など、安全性が立証できていない食材が今の日本の中で横行してしまっている事実があります。農薬の使用量と自閉症などの有病率が比例している研究結果や、2015年にはWHOの専門機関IARC(国際がん研究機関)は、農薬成分(グリホサート)は、おそらく人に対して発がん性がある(5段階の2番目)と発表。2018年年米カリフォルニア州では除草剤(ラウンドアップ)が原因として癌を発症したとする男性の訴えを認め、企業側に損害賠償命令を要請。このような事実からも食の安全性を根本から見直し、改善させる必要を感じます。海外では有機食材に切り替え、発達障害やアレルギー障害を改善させている事例が顕著に顕れています。子ども達への安全安心な有機食材提供が世界に比べて遅れている日本でも各地方自治体から動きが活発化しています。千葉県いすみ市では農家の協力を元に地域が買い付けを実現、石川県羽咋市では農協の協力もあり、それぞれ学校給食有機化を実現しています。ソウル市においては市内全ての小、中、高校で「オーガニック無償給食」が2021年から完全施行。有機食材(有機農家)を増やすことは農薬の健康被害を受ける農家の方の健康を守ることに繋がります。温暖化における気候変動の問題や、掲げられているSDGsの観点から本来の持続可能な循環型の安全な食生活環境により人の命を守る事を実現するには有機食材を増やし、影響の受けやすい子ども達の学校給食を有機食材にすることが必要不可欠となります。F1種においては、雄性不稔や農薬、維持費の高騰などの観点から、持続可能概念には適していない面があると考えます。有機農業を拡大する事で、問題視されている土の問題、化学肥料や動物性肥料(抗生物質の耐性問題)の使用における微生物死滅による土壌劣化の改善に繋げることも可能となります。世界ではアグロエコロジーを実践し、自然に寄り添う生態系を重んじ効率をあげる農法を既に成功させています。これに日本も賛同していますが、みどりの食料システム戦略内容の時期や科学農薬改革等に対し懸念を払拭出来ない事、今の子ども達のいのちを守るためには地元農家だけでは対応が困難な事から、地域主体とした取り組みを必要とし、地元、地方有機農家と提携をした安全な有機食材の確保が必要と考えます。

記)

1、より安全な学校給食有機化実現を目指す為、有機食材調達の実践を宜しく御願い致します。

令和3年 5月 25日

立川市議会議員 福島正美 殿

